生活・利用に関する検討部会からの報告

I. 生活·利用部会の検討状況

1. これまでの取り組み概要

生活・利用に関する検討部会では、これまでに8回の検討部会を開催し、小グループ及び全体ディスカッション等により石西礁湖における利用に関する課題の抽出を行い、その中で優先的で重要な課題について取りまとめている。

○ 開催経緯〈表-1〉

回数	日時/場所	議事
第1回	H19.8.21(火) 14:00-16:30 大濱信泉記念館	1.部会趣旨説明 2.部会の検討手順、進行方法について 3.石西礁湖の利用状況について 4.自然再生協議会での取り組みの整理 5.小グループによるディスカッション 6.小グループ意見の報告
第2回	H19.12.6(木) 14:00-16:00 石垣港離島ターミナル	1.前回における課題抽出結果の説明 2.小グループによるディスカッション 3.小グループ意見の報告 4.意見報告の取りまとめ
第3回	H20.3.11(火) 14:00-16:00 石垣市健康福祉センター	1.前回の議事概要説明 2.事務局による取り組み進捗状況等説明 3.前回における意見集約結果の説明 4.全体ディスカッション
第4回	H20.10.15(水) 14:00-15:00 石垣港離島ターミナル	1.部会の趣旨確認および第1回~3回部会の概要説明 2.船社へのヒアリング結果説明 (1)高速運行について (2)夜間航行の可能性 3.海域利用の先進事例 (1)慶良間海域での取り組み (2)グレートバリアリーフでの取り組み (3)八重山漁業協同組合の取り組み
第5回	H21.3.23(月) 14:00-16:00 大濱信泉記念館	1.部会の趣旨確認および第1回~4回部会の概要説明 2.活動の報告 3.海上交通の安全・安心の確保について(報告)
第6回	H21.10.19(月) 13:30-16:30 石垣港離島ターミナル	1.部会の趣旨確認および第1回~5回部会の概要説明 2.海域利用ルールについて ・エコツーリズム推進法の施行 ・県内の環境保全等に関する規制等の事例 ・船社と漁業者間のルールについて ・海域利用全般のルールについて
第7回	H22.3.16(水) 13:30-16:30 大濱信泉記念館	1.部会の趣旨確認および第1回~6回部会の概要説明 2.海域の利用ルールについて ・白保の海でのルールについて ・海域利用全般のルールについてのアンケート結果等 ・漁業者と船社の海域利用ルール化の現状報告
第8回	H22.12.15(水) 14:00-16:00 石垣港離島ターミナル	1.部会の趣旨確認および第1回~7回部会の概要説明 2.海域利用ルールについて (1)海域利用全般のルールについて(本検討部会のまとめ) (2)安全確保のためのルールの検討状況(ルール化関係者協議会)

2. 前回「第8回 生活・利用に関する検討部会」の概要

- (1) 開催日時:平成22年12月15日(水)14:00~15:30
- (2) 出席者:委員13名(個人2名、団体・法人5名、行政機関6名)
- (3) 議事要旨:
 - ・安全確保のためのルールの検討状況(利用連絡調整会議の議事内容)等が報告された。
 - ・一部の航路に共同チケットを採用したことにより、便数も減り安全面でも貢献している。
 - ・大変すばらしく、各方面からも喜ばれている。
 - ・自粛ルートは、まずは旅客等船社と漁協に周知して頂き、今後レジャー船にもお願いしていく。
 - ・共同チケットやルール化の取り組みは高く評価でき、他の航路にも広がって欲しい。

なお、検討部会における海域利用ルールに関し、次のとおり取りまとめ提案され、可能なものから 取り組むことが確認された。

○ 海域利用全般のルール〈表 - 2〉

	短期的	中長期的
①水産資源の確保	・資源管理の徹底(漁業資源の利用制限、期間、 区域、サイズ限定等の設定) ・漁協が行っている資源管理への取り組み(禁漁 期、サイズ制限)への協力 ・海人からの意見聴取 ・早期のルール設定と遵守 ・観光協会及び一般の利用者への広報・啓発と協力要請 ・遊漁利用者への漁具、エサ、漁法等の取り決め ・遊漁船の登録 ・遊漁のキャッチアンドリリースの徹底(自家消費分のみに止める)	・条例等の規制 ・保護水面の拡大(海中公園の拡大) ・遊漁者(特にマイボート所有者)の組織 化 ・遊漁船業者から客への説明
②ダイビン グ利用	・海域利用の協議 ・利用制限・利用ルールの設定 ・試しに何カ所かアンカーを設置 ・ダイビング業者の連絡体制・整備 ・漁業者・船会社を加えた話し合い・ルール作り ・観光協会・漁協・ダイバー等について利用者への指導 ・ダイバーへの環境保全教育の徹底	・漁業者との協定締結 ・アンカーブイの設置と管理手法及びダイビングポイントの周知徹底 ・利用業者の組織化 ・利用海域の設定(漁協との協定必要) ・入域人員の制限 ・保全すべき所は保全する意味で国立公園(海域)に編入し保護水面に指定 ・ダイビングポイント及びエリアに入域する日当たりの利用者の制限 ・環境容量内の利用(オーバーユースしない) ・業者数の制限 ・ポイント毎に利用禁止期間の設定
③観 光	・観光のルール策定 ・各宿泊、ホテル等に海に入る前のルールを指導、レクチャーしてもらう ・観光ガイド者によるマナー向上についての勉強会(事前周知) ・自然環境の保全・保護の立場から地域社会において環境教育を積極的に促進する ・年に数回、観光業者が環境について学べる機会をつくる	・入域規制=キャパシティを守る必要がある・各ポイントによっての一日の利用者数の制限
④その他	・海上交通のルートをしっかり決め、それ以外 での航行はさせない(満潮でも近道は認めな い)	

また、石垣港湾事務所から航路計画(竹富南航路の拡幅・延伸)の検討状況と次の段階として、試験工事を実施し、濁りの発生度合いを確認する方向であることが報告された。

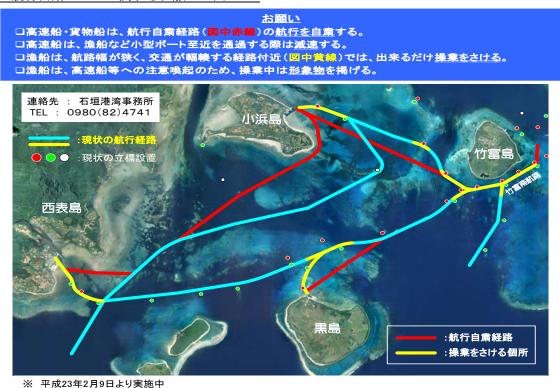
Ⅱ. 安全確保のためのルールの検討状況

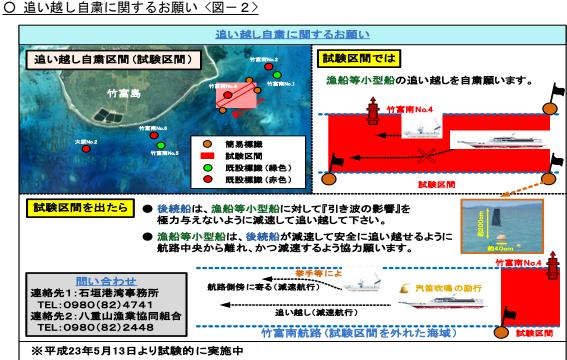
1. これまでの取り組み概要

(1) 竹富南航路周辺海域利用連絡調整会議

竹富南航路周辺海域利用連絡調整会議では、主として船舶運航関係社、漁業関係者、ダイビング及 びョット関係者等により構成され、石西礁湖における具体的な海域利用ルールに関する提案・協議・ 調整を行う場として、これまでに5回の会議を開催し、次の取り組みが行われている。

○ 航行自粛ルートに関するお願い〈図-1〉





○ 第2基準経路の航行に関するお願い〈図-3〉



(2) 運航関係者への説明会

前述「調整会議」は、各組織の代表者による協議・調整の場であるが、別途、海域利用者(船長、 実務者等)に集まって頂き、海域利用のあり方に係る調整状況等の説明及びヒアリングについて、これまでに5回〈参加者;165名〉実施し、周知及び意見を頂いている。

(3) 相互乗船体験の実施

海域利用関係者の相互理解のため、高速船及び漁船の運航者に双方の船舶に乗船することで、操縦性や視認性、引き波の影響等について違いを体験して頂くことを目的に、これまで3回開催し、また海域利用のあり方に係るヒアリング調査を実施している。

なお、次回開催の2月中旬には、ダイビング船及びヨット等の運航者の方にも参画頂く予定である。

○ 相互体験乗船の状況〈写真-1〉

旅客船 (船首方向)



漁船 (被追越し時)



旅客船 (船橋内)



もずく漁船

